

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【公開番号】特開2010-267034(P2010-267034A)

【公開日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-047

【出願番号】特願2009-117051(P2009-117051)

【国際特許分類】

G 06 F 17/21 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/21 501 T

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月11日(2012.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の目的を達成するために、例えば、本発明の情報処理装置は以下の構成を備える。即ち、複数個の数値を定義する属性を含んでいる第1の要素と、該複数個の数値のそれぞれの推移を定義する第2の要素と、を含む複数個の要素から成る構造化文書を取得する取得手段と、前記第1の要素から前記属性を取り出し、該取り出した属性が定義する複数個の数値を前記第1の要素の子要素に変換する第1の変換手段と、前記第2の要素が定義するそれぞれの数値の推移のうち、値が変化する数値の推移を、前記子要素に変換されたそれぞれの数値のうち該値が変化する数値の子要素に変換する第2の変換手段と、前記第1の変換手段、前記第2の変換手段による変換によって更新された前記構造化文書を、出力用構造化文書として出力する出力手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

図5(b)の左側には、最初に図形を描画してから2秒後の図形を示しており、右側には、最初に図形を描画してから5秒後の図形を示している。values属性もd属性と同様、属性値として複雑なデータ構造をもっているため、属性値を文字として扱わなければならない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数個の数値を定義する属性を含んでいる第1の要素と、該複数個の数値のそれぞれの推移を定義する第2の要素と、を含む複数個の要素から成る構造化文書を取得する取得手段と、

前記第1の要素から前記属性を取り出し、該取り出した属性が定義する複数個の数値を前記第1の要素の子要素に変換する第1の変換手段と、

前記第2の要素が定義するそれぞれの数値の推移のうち、値が変化する数値の推移を、前記子要素に変換されたそれぞれの数値のうち該値が変化する数値の子要素に変換する第2の変換手段と、

前記第1の変換手段、前記第2の変換手段による変換によって更新された前記構造化文書を、出力用構造化文書として出力する出力手段と  
を備えることを特徴とする情報処理装置。

#### 【請求項2】

前記属性は、描画コマンドと座標情報のセットを複数セット含み、

前記第1の変換手段は、前記複数セットを前記第1の要素から取り出し、該取り出した複数セットのそれを、前記第1の要素の子要素に変換することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

#### 【請求項3】

前記第2の要素は、前記複数セットのそれぞれのセット中の座標情報の推移を定義しており、

前記第2の変換手段は、値が時系列に変化する座標情報の推移を前記第2の要素から特定し、該特定した推移を、前記子要素に変換されたそれぞれのセットのうち、該座標情報を含むセットの子要素に変換することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

#### 【請求項4】

前記第1の変換手段、第2の変換手段は、値が時系列に変化する座標情報に対応する描画コマンドの数が閾値以上でない場合に変換を行うことを特徴とする請求項2又は3に記載の情報処理装置。

#### 【請求項5】

前記第1の変換手段、前記第2の変換手段は、前記第2の要素が定義する座標情報の推移に応じて生じる、前記属性に基づく描画領域の変更サイズが閾値以上であれば変換を行うことを特徴とする請求項2又は3に記載の情報処理装置。

#### 【請求項6】

前記構造化文書は、XML若しくはSVGの形式の構造化文書であることを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項7】

前記出力手段は、前記出力用構造化文書をバイナリXMLの形式に変換してから出力することを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項8】

前記取得手段は、取得した構造化文書を、DOM形式で保持していることを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項9】

情報処理装置が行う情報処理方法であって、

前記情報処理装置の取得手段が、複数個の数値を定義する属性を含んでいる第1の要素と、該複数個の数値のそれぞれの推移を定義する第2の要素と、を含む複数個の要素から成る構造化文書を取得する取得工程と、

前記情報処理装置の第1の変換手段が、前記第1の要素から前記属性を取り出し、該取り出した属性が定義する複数個の数値を前記第1の要素の子要素に変換する第1の変換工程と、

前記情報処理装置の第2の変換手段が、前記第2の要素が定義するそれぞれの数値の推移のうち、値が変化する数値の推移を、前記子要素に変換されたそれぞれの数値のうち該値が変化する数値の子要素に変換する第2の変換工程と、

前記情報処理装置の出力手段が、前記第1の変換工程、前記第2の変換工程による変換によって更新された前記構造化文書を、出力用構造化文書として出力する出力工程と  
を備えることを特徴とする情報処理方法。

**【請求項 10】**

コンピュータを請求項1乃至8の何れか1項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのコンピュータプログラム。